

## 〈ケア関係〉の形成についての相互行為分析

——「重度身体障害者」対象の生活介護事業所でのビデオ映像データに基づいて——

小坂啓史

### 要約

本稿における研究は、実際の「ケア」の場面での相互行為によって形式化していく〈関係〉の構造を明らかにし、政策が規定する実践形式の側面との関連についても考察することを目的とした。そこで「重度身体障害者」とされる人びとの生活介護事業所における〈ケア関係〉の形成場面についてのビデオ映像を用い、相互行為分析を行った。結果、「ケア」という行為は、社会規範をもツールとして用い〈ケア関係〉を成立させることで連続性を保つ相互行為である、ということが確認できた。次に、こうした連鎖を保てなくなった場合、〈ケア関係〉を基底としつつも、一時的に他の成員カテゴリー化装置によって異なる関係性を構築し、その上で〈ケア関係〉に再度移行させ完了へと向かうという、入れ子的なかたちを含む連鎖構造が維持されることも明らかとなった。以上より、「ケア」とは〈ケア関係〉が成立することで現れ、終結に向けて連鎖していく相互行為であって、介助や介護を提供するための政策とも関連する規範も、こうした過程に用いられ巻き込まれていくことが明らかとなった。

キーワード：〈ケア関係〉、成員カテゴリー化装置、会話分析、相互行為分析、エスノメソドロジー、ビデオ映像データ

### 1. はじめに——問題関心の所在と目的

2015（平成27）年9月17日、厚生労働省は、「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム」による「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（案）として、「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現——新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン——」を公表した。これは、政府による今後の社会福祉政策全般の方向づけを示す提案として位置づけることができるものである。

この文書の第2章においては、「分野ごとの専門サービスについて引き続き機能強化を図りつ

つ、複合的な課題を抱えるなどの要援護者に対しても、適切な支援を提供する仕組みを構築する」(厚生労働省 2015: 5) という内容が示され、これを「包括的な支援システムを、制度ごとではなく地域というフィールド上に、高齢者や生活困窮者以外に拡げるもの」(厚生労働省 2015: 5-6) と位置づけている。また進めていく際に重視すべきこととしては、「対象者を制度に当てはめるのではなく、本人のニーズを起点に支援を調整すること」(厚生労働省 2015: 6) としており、「当事者ニーズ」に合わせたかたちでの地域(包括支援の仕組み)づくりを掲げる。さらには、「個々人の持つニーズのすべてを行政が満たすという発想に立つのではなく、住民を含む多様な主体の参加に基づく『支え合い』を醸成していくこと」(厚生労働省 2015: 6) を強調しており、地域社会における個々人や家族のニーズに、主体的に活動する住民や関係者による支援の「軸」によって対応、包括的なシステムを担う行政とも協働していく「共生型の地域社会を再生・創造」(厚生労働省 2015: 6) するものとしている。市民の社会参加をシステムに取り込んでいくことを目指し、少なくともその論理的な組成の起点は、制度ではなくニーズにあるという位置づけである。

以上のような政府の構想で中心的機能を果たすものは、ニーズに対応する住民や関係者の主体的活動にあるとあっていいだろう。その担い手の各々の行為の連なりによって、それが「軸」となり共生社会を生成させていくことをめざすということである。こうした社会形成の過程に関して、G. ジンメルは、自身が提唱した社会学的方法である形式社会学により「社交」についての考察をし提示する。彼は人びとが集まり、相互行為がなされる場所においては、社会化の形式としてのそれが繰り広げられるとしている(Simmel 1908 = 1994: 82-85)。つまり、人びとはそれぞれの場において、そこにふさわしい関係の形式を作り上げていく。しかし一方でジンメルは、文化哲学に関する文脈において、次のような指摘もしている。

生の創造的運動がある象を生み出すとき、われわれは明らかに文化について語っているのであって、これらの象において生の創造的運動の表現、その現実化の諸形式が見いだされ、またこの諸象は諸象であとからやってくる生の流れを迎え入れてこれに内容と形式、活動範囲と秩序を与えるのである…ところで、生の過程から生み出されたこれらの所産には、その成立の瞬間にすでに、生そのものの休むことのないリズム、その上昇と下降、不絶の更新、止むことのない分裂と再統合などはもはや無関係な独自の確固たる存在をつづけるという特性がある…その創出の瞬間にはおそらくそれらは生に対応したものであるのだが、生がさらにいっそう展開してゆくにつれて硬直した疎隔状態に、否さらに生に対する対立状態に陥るのがつねなのである。(Simmel [1918] 1926 = 2004: 239-240)

このような文化の葛藤状況は、主体的に活動する住民や関係者による支援によって担われるニーズ対応の「軸」、いわば地域社会における福祉文化の形成においてもあてはまるのではないだろうか。つまり、「共生型の地域社会」の構築は、やがてこれが自律し独自の生命をもち、固

有の価値をもって人びとの生を抑圧し、行動を規定していくといった形へと変貌を遂げうるとも考えられる。つまり、ジンメルのごしたいいわゆる「軸の転回」(Achsendrehung)という状況は、社会関係がかたち作られていく過程において生じた形式が、やがて関係そのものを拘束していくという、いわば転倒現象による生の自己疎外の状態を示している。これはジンメルの名著『貨幣の哲学』における、貨幣経済に基づく生活形式が人びとの生に浸透し、生の手段と目的とを転倒させていってしまう、という近代社会の側面に対する理解へと結びついていく。結局この現象は、社会の制度的なシステムにおいても、人と人との相互行為過程においても、形式の生成場面では普遍的にあらわれうるという見解を示している。

さて一方で、社会福祉政策においては周知のように、近代化による社会の複雑性の進展に伴い、紆余曲折を経つつさまざまなものが形作られ進展・展開してきた。しかし、具体的に介助や介護を提供するための政策においては、理念やサービス内容を規定するだけでなく、サービスの提供主体、受給の手続き、提供方法といった、「ケア」が行われる場面での相互行為の形式をも、あらかじめある程度提示するという、共通した側面をもっているといえる。それに伴って、またさらにそれに加え、提供方法や過程が複雑化するにしたがい、この形式を熟知する専門家の存在も社会に要することにもなる。社会福祉領域における専門職と専門教育の存在理由の一つは、ここにも存するといえよう。しかしながら、実際の「ケア」が行われる場面においては当然、政策による規定からの形式に則つてのみ、その関係が繰り広げられるわけではない。それぞれの現場における、介助者と被介助者によるケアの日常実践においてであっても、その場に応じた相互行為によって形式化していく〈関係〉を成立させていくのである。こうした〈関係〉の形式化についての視点にたつなら、ジンメルによる「社交」の分析と同じく、やがてその〈関係〉が「ケア」という相互行為を規定していく側面も見出されていくこととなるだろう。そうであれば、政策が規定していく形式の側面と、こうした〈関係〉が生み出す形式化とがどのように関連、結びついていくのかが、論点として浮かび上がることになる。先の「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現」において謳われている、サービス対象者を制度に当てはめるのではないニーズの対応のあり方に向けても、また、主体的に活動する住民や関係者による「軸」による対応と行政との協働に向けても、まずは現場におけるこうした〈関係〉の形成過程を解きほぐしていき、その考察を積み重ねていき、そこでの行為秩序や構造の解明につなげ、政策との関連性を理解していくことが肝要であると考えられる。

本稿は、以上のような問題関心に基づき、「重度身体障害者」とされる人びとを対象とした生活介護事業所における「ケア」の場면을対象とした、ビデオ撮影による映像データの分析を行い、〈ケア関係〉の形成過程とその秩序構造を明らかにしていくことを目的とした。以下では、まず調査の概要と調査対象について説明した上で、介助者(施設職員)と被介助者(施設利用者)による、とくに水分補給ケアの場面に基づいた相互行為分析を行っていくこととしたい。こうした相互行為での実践場面に対しては、社会学の分野ではH. ガーフィンケルらによって創始、彫琢されてきたエスノメソドロジーの観点による分析視点や方法、概念が有効であると考えられ

る。とくにその影響の色濃い会話分析の手法を応用して、映像と会話のデータの解釈、考察を行っていくこととしたい<sup>(註)</sup>。

## 2. 調査の概要

本研究で用いる調査の概要については、以下のとおりである。

【対象施設】生活介護事業所 A 施設（特定非営利活動法人 E）

【機材】HD ビデオカメラ 3 台，ミーティングレコーダー 2 台，ボイスレコーダー 2 台

【撮影者】小坂啓史（日本福祉大学），堀田裕子（愛知学泉大学）

【被撮影者】A 施設利用者，職員（看護師を含む介助者），研究者（撮影者）

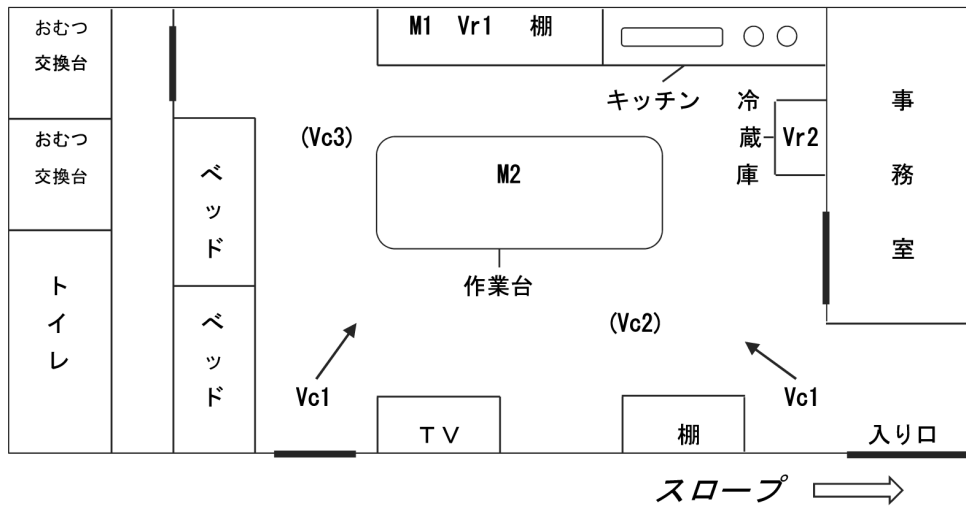
【調査日時】2014 年 8 月 8 日（金）9：30～13：30，8 月 29 日（金）9：20～13：30，9 月 8 日（月）9：20～13：30，9 月 29 日 13：30～16：00（月），10 月 6 日（月）13：30～16：00，10 月 20 日（月）12：30～16：00，11 月 10 日（月）12：30～16：00 の計 7 日（うち，分析に用いたのは 8 月 29 日（金）データ）

調査対象施設である A 施設は，そもそも重度心身障害児の保護者（とくに母親）の方々を中心として結成され，福祉レクリエーションを中心に毎月 2 回活動を行ってきた任意団体 B を前身としている。この B 団体はのちに特定非営利活動（NPO）法人 C となり，2012 年 4 月に開所した地域活動支援センター D 施設を拠点として，デイサービス事業を行ってきた。利用者の多くが B 団体に所属していた重度心身障害児・者であったが，この D 施設では開所と同時に福祉専門職員，看護師が職員として加わっている。その後 D 施設は，運営母体が同市内の NPO 法人 E に移り，名称も変更され A 施設となっている（この時点で C は解散となった）。

A 施設の利用者の多くは体幹機能障害，さらには四肢麻痺といった身体状態である。利用者は基本的に，午前中はワーク（A 施設における，いわゆる生産活動の呼称で，F 社より依頼される「ごみ袋」のラッピングや，社内用封書の作成などをおこなう），そして昼食をはさんで午後は同じくワークや展覧会等に出品する作品制作などの創作的活動，あるいはリラクゼーションなどをおこなう。職員はこうした活動の介助や，その他にも食事介助（ミキサー食の作成，看護師による胃ろうの介助を含む），口腔ケア，排泄介助，散策の同行・介助，室内や屋外における移動介助（福祉車両の乗降車も含む）など，施設における日常生活介助をおこなっている。

A 施設内の主な配置は図 1 のとおりである。入り口に至る外の傾斜を含め，室内はバリアフリー化されており，テレビや棚の側（図中の下方向）の屋外には，利用者送迎用のワンボックス車（リフト付きの福祉車両）や，職員，来客用の乗用車のための駐車スペースがある。施設周辺には，近年かなりの高所を走る新東名高速道路が建設されたが，すぐ側に川や森林があり，多くの自然に囲まれた場所にある。利用者は，職員の介助をとめない，周囲の散策に出かけることも

図1 A施設内の基本的な配置図



- ※Mrはミーティングレコーダー，Vrはボイスレコーダー，Vcはビデオカメラを示す。
- ※Vc1は基本的に定点カメラであるが，当日の利用者，職員の動きに合わせて移動。
- ※Vc2とVc3は調査者の手持ちカメラであり，利用者や職員の動きに合わせて自由に移動。
- ※太い実線(—)は扉(全て引き戸)，矢印(→)は定点カメラの撮影方向を示す。

ある。

前述のワークや食事は，図1の中ほどにある作業台を用いて行われる。口腔ケアの際は，右上のキッチン付近へと移動し，風呂桶とスポンジブラシ（10数センチメートルの細い柄の先に，幅と長さともに2センチメートル程度の円柱状のスポンジがついたもの）を使い，介助者によって丁寧に口腔内の洗浄が行われる。排泄の介助は，左上の引き戸（太い実線部分）の左の交換台で行われる。作業台の左側の2つのベッドは，利用者の疲労や急激な体調変化の際に休憩や仮眠をとるために用いられている。

以上のような施設において，調査者（筆者ら）は手持ちカメラを手にしながら，利用者と職員との妨げにならないよう配慮しつつ，撮影と録音とを行っていった。では次章においては，そこでの介助場面についての相互行為分析を行い，〈ケア関係〉が成立し「ケア」が実践されていく過程について，具体的にみていくこととしたい。

### 3. 「ケア」という相互行為秩序が成立する場面

本章では，水分補給ケアの2つの場面における「ケア」の相互行為の実践についてみていくこととする。なおここでは，「介助者」と「被介助者」の両者によって「ケア」の実践が達成されていく状況が成立していくという視点をとることとなる。つまり，以下における実践者とは，〈ケア関係〉を成立させていく場面における，「介助者」のみを指すのではない。「被介助者」と

される利用者も含んだ双方に対して表現されるものである。つまり、社会関係の生成場面は、相互行為による秩序が成立する状況としてとらえられていく。したがって、「介助者」のみに焦点をあてるのではなく、「被介助者」をも含めた双方向のやりとりそのものの意味構造を解釈し、その解明をめざしていくことになるのである。

### 3-1. 水分補給ケアの場面の相互行為分析①：〈ケア関係〉の連鎖構造

以下ではまず、利用者（「被介助者」）Hと職員K（「介助者」）による水分補給ケアの場面についてみていく。Hは四肢麻痺があるため、自ら容器をとって水分をとることができない。またHにとって、例えば水のような粘度の低い液体は運動性が高いため、のどを通過する速度が速く、気管に入ってってしまう危険がある。そこでとろみ剤という、液体の粘度を上げる粉末状の食事補助剤をお茶などの飲料に溶かし込み、それを職員の介助を伴って飲むこととなる。

HとKは、図1の中心付近の作業台の左奥にあたる場所において、水分を摂取するHはカメラに向かって左側、Kは右側に位置している。また、登場するもう一人のM（利用者）は作業台をはさんでテレビ側にある椅子に座っている。またこのとき、筆者はVc1を手持ちに切り替えて、作業台を隔てたテレビ側より撮影している。

ではHとKによる一連の動作についてみていく。まずKは、「飲みますよ、はい」と告げてコップにスプーンを入れ、とろみ剤が入った乳酸菌飲料をすくう。Hはその様子に視線を向け、多少受け口気味に口をあける動作をする。Kは「しっかり飲んでね、はい」と声をかけつつ、スプーンをHの口にやや下向きにさし入れるが、その直後Hは顔を少し左に向けて口を閉じる。Kはスプーンを斜め上方向に引き出し、すかさず口から若干こぼれ出た分をすくいとる。

以上のHとKによる動作は、表1のようにまとめて示すことができる。各動作の開始時間、終了時間は、録画開始時刻である9時43分12秒からの経過時間を示している。また、動作に対応する画像は、表1右側の丸数字の番号で示されている。これらの動作のシーケンスを確認していくと、ある動作と別の動作とがつながりをみせていることがわかる。つまり、ある発話ある

表1 水分補給ケアにおける動作の連鎖構造(1)

動作内容	動作者	開始時間	終了時間	画像
1. 声をかける（「飲みますよ、はい」）	K	10:39	10:40	①
2. 飲料をコップからすくう	K	10:40	10:41	
3. 視線を向け口をあける	H	10:41	10:41	②
4. 声をかける（「しっかり飲んでね、はい」）	K	10:41	10:42	
5. スプーンを口に入れる	K	10:41	10:41	③
6. 顔を左に向け口を閉じる	H	10:41	10:42	④
7. スプーンを引き出す	K	10:42	10:42	
8. 口をかたととぎす	H	10:42	10:42	
9. こぼれた分をすくいとる	K	10:42	10:43	



いは動作に対して、それに対応する発話あるいは動作があり、これらが個々のまとまりをみせているのである。こうしたまとまりを、会話分析では隣接ペアと呼ぶ。隣接ペアは会話の基本構造の一つとされており、G. サーサスは「挨拶—お返し」「質問—返答」「終了」「勧誘—受諾・辞退」「申し出—受諾・辞退」「苦情—謝罪・弁明」などを挙げている (Psathas 1995 = 1998: 41-43) が、これらの特徴として、同じくサーサスは次のようにまとめている。

1. 範囲は (少なくとも) 二つのパターンである。
2. (少なくとも) 二つの部分をもつ。
3. 第一ペア部分是一方の話し手によって作られる。
4. 第二ペア部分是他方の話し手によって作られる。
5. すぐ次のターンへと連鎖していく。
6. 二つの部分は相対的に配列され、第一のものは第一ペア部分の集合に属し、第二のものは第二ペア部分の集合に属す。
7. 二つの部分は弁別的に関係しており、第一部分の属しているペア類型は第二ペア部分の選択に関連してくる。
8. 二つの部分は条件関連性の関係にあり、第一部分は第二部分で生じることを準備し、第二部分は第一部分で生じたことに依存する。(Psathas 1995 = 1998: 45)

この隣接ペアは、二つの行為の単なる連なりであるだけではなく、規範的な関係を形作っている。つまり、二つの部分 (第一ペア部分と第二ペア部分) は隣接して行われるべきであるということである。挨拶に対するお返し、質問に対する返答など、日常においてわれわれが何気なく用いるこれらのやりとりについては、礼儀といった社会規範を内面化することによって相互行為の秩序が成立している、といった説明がなされることが多いであろう。しかし、私たちの行為の多くは、社会規範に従うことによって、それ単独で行うのではなく「複数の結びついた行為のうちのひとつとして、言いかえれば行為連鎖のなかの行為として」(小宮 2007: 133) 行われている。つまり、隣接ペアのうちの第一ペア部分のみ、あるいは第二ペア部分のみをそれだけで行うという動作は考えにくいのである。例えば、私たちはとくに会話において、通常「お返し」を求めない「挨拶」や、「返答」を期待しない「質問」をすること、あるいは「お返し」や「返答」単独で成り立つ行為といったものを想定することは難しいであろう。つまりこれら二つの部分は隣接してなされるべきである、という規範が成立しているといえるのである。

表1におけるHとKのやりとりにおいては、まずKが声をかけて飲料をコップからすくう動作 (動作内容1および2, 画像①) をし、それに対して、Hは視線を向け口をあける (動作内容3, 画像②)。このような連鎖関係は、まさに会話分析における隣接ペアに相当すると考えられるだろう。しかし、そこですぐに気づかされるのは、動作内容1の上で2が行われ、3がなされていることである。社会福祉援助や看護、あるいはボランティア活動などにおける介助や介護の場

画像① (1. 声をかける)



画像② (3. 視線を向け口をあける)



面では、「介助者・介護者」の側からの声かけ（ここでは動作内容1）が重視され、ルール化されている場合が多い。これは一方では、「被介助者・被介護者」の側への配慮としてなされると解釈しうる。つまりこの行為は、次の「介助者・介護者」の具体的な動作を、「被介助者・被介護者」側に予期してもらい、不安を解消してもらうためであるともいえるが、さらにその背後にある「介助者・介護者」と「被介助者・被介護者」双方の立場の対称性というあるべき姿、価値・規範の明示化、といった配慮に基づくとも考えることもできる。

では一方で、4, 5, 6の一連の動作についてはどうであろうか。ここでも、Kの声かけとそれに伴う動作、Hの動作がなされており、一見すると先の1, 2, 3の連鎖と似通っているように見える。Kは声かけと同時にスプーンをHの口に入れる動作がなされ（動作内容4, 5, 画像③）、Hの口を閉じる動作（動作内容⑥, 画像④）が続く。しかし、もし社会規範に基づく動作ということであれば、すでに1で提示された声かけがあるにもかかわらず、ここでの「しっかり飲んでね、はい」といったKの声かけは、必ずしも必要であるとはいえない。であるならばむしろ、この動作は3のHが口をあける動作に隣接する応答であると考えられる。つまり、こ

画像③ (5. スプーンを口に入れる)



画像④ (6. 顔を左に向け口を閉じる)





うしたケアの場面においては、隣接ペアがそれぞれ弁別的に行われるというよりもむしろ、ペア同士が継続したかたちで遂行されていくのではないかと、ということである。ケアの場面におけるこのような連続性については、着衣介助の場面のビデオデータに基づいて分析を行った堀田裕子と檜田美雄によって、「衣服を着るという一連の動作の背後には、他者が見ているときには止まってはならないという規範がある」（堀田・檜田 2012: 9）ものとして見出されている。堀田らはこれがレリヴァントである理由として、第一に、そうした場面で動作が止まったり順番が前後してしまったとき、第三者からみればなぜそういう状態になっているのかと思ってしまうこと、第二に、他者がいる場面でケアが行われる場合、曖昧な状態で止まってよいのは忙しいときであるとか、それ以上に重要な関心事がある場合に限られること、そしてこのことから第三に、こうしたケアは完了へと向かうプロセスであり、できるだけ目に留まらない通過作業（passing）でなければならないということ（堀田・檜田 2012: 9）であるとしている。HとKによるこの相互行為場面付近にも、後に登場するようにMのみならず、もちろん他の職員や利用者、そして筆者ら調査者たちがいるわけであるが、そのような他者のまなざしにさらされた、いわば公的な空間におけるケアの成立には、「止まってはならないという規範」が成立しているとみなしうる。またそこにおいて、社会福祉政策や具体的な介助方法についての「決まりごと」などによって規定される（例えば声かけなど）規範としての「あるべき介助」は、行為を制約しているというよりもむしろ、日常生活での行為、言語の意味が変化していってしまうインデックス性、つまりそれらの文脈依存性と文脈表示性を修復させていくためのものであると考えられる。「あるべき介助」とは、その場で行われていることが「ケア」であることを示すための、また〈ケア関係〉の維持のための一つのツールとして利用されるものであるといえよう。

### 3-2. 水分補給ケアの場面の相互行為分析②：〈ケア関係〉の解消と再構築

以上、前節でみてきたような連続した「ケア」のあり方であるが、次にこれが解消され、再度築かれていく場面についてみていき、〈ケア関係〉の相互行為の継続場面について考察していくこととする。

まずKは「前向いて、前」と声をかけながら、スプーンをまたHの口に近づけていく。Hは口を若干あけたまま、そしてやや表情をこわばらせながら正面を向きはじめる。Kはスプーンを近づけるが、つば部分を差し入れるにはHの口の開きがやや狭いため、口先で一瞬止める。さらにKがスプーンを口に接触させるとHが口を少し広げるが、それとほぼ同時にKはすばやくスプーンを入れ、Hは口を閉ざす（このとき、歯にあたっている音が若干聞こえている）。Kはスプーンを引き出すが、そのまま口元付近で静止する。Hはスプーンが入ったあと口を閉ざし、飲料をふくむが、その直後開いてしまい飲料が若干こぼれる。Kはそれを口のやや下あたりから上方にすくい上げ、スプーンで受け止めつつ再度口に運び、Hはほぼ同時に口を開ける。KはスプーンをHの口に入れて引き出したのち、また口元で待機する。Hは「ん、ん」と声を発しつつ、こぶしをつくった右腕を水平よりやや斜め上に広げ、左腕も斜め下に伸ばすしぐさを

する。このときもKはまだスプーンを口元に近づけたままであるが、Hの様子を見て（どうして）「手を広げているの、Hさん」と言いながら笑い始める。Hも顔がほころび口を開け笑顔になりはじめるが、このとき撮影している調査者（筆者）の右手にいた利用者M（画面には現れていない）の「どっか飛んでいくの」の声の方に顔を向け、表情をさらにくずして笑顔をみせる。Kはスプーンをもち待機していた手を手前に戻し、「出てくるよ、笑ったら」と声をかけるが、そのセリフが終わらないうちにHは表情をもとに戻す。それを見たKは一瞬スプーンをHの顔の側に近づけ、「そうそうそう」と声をかけるが、この言葉が終わらないうちにHは口をあけ、飲料を受け入れようとする。Kはスプーンでコップから飲料をすくい、Hの口に入れる。

やや長いシーケンスであるが、以上のHとK、そしてMによる動作は、表2のようにまとめて示すことができる。各動作の開始時間、終了時間は、録画開始時刻である9時43分12秒か

表2 水分補給ケアにおける動作の連鎖構造(2)

動作内容	動作者	開始時間	終了時間	画像
10. 声をかける（「前向いて、前」）	K	10:46	10:47	
11. 表情をこわばらせ正面を向く	H	10:48	10:48	⑤
12. スプーンを口に近づけ、一瞬止める	K	10:48	10:48	
13. スプーンを口につける	K	10:49	10:49	⑥
14. 口を少し広げる	H	10:49	10:49	
15. スプーンを口に素早く入れる	K	10:49	10:50	
16. 口を閉ざす	H	10:50	10:50	
17. スプーンを引き出して口元で静止	K	10:50	10:51	⑦
18. 飲料が若干口からこぼれる	H	10:51	10:51	
19. 飲料をすくい上げる	K	10:51	10:51	
20. 口をあける	H	10:51	10:51	
21. 口にスプーンを入れる	K	10:51	10:52	
22. 口元でスプーンを待機させる	K	10:52	10:56	
23. 左右の腕を広げる	H	10:54	11:01	⑧
24. 声を発する（「ん、ん」）	H	10:55	10:55	
25. Hを見つめる	K	10:55	10:56	
26. 声をかけ笑う（「なんでそう手を広げてるの、Hさん」）	K	10:56	10:58	⑨
27. 口を開け笑顔になる	H	10:58	11:04	⑩
28. 声をかける（「どっか飛んでいくの」）	M	10:59	11:01	
29. 顔をMのほうに向け笑顔になる	H	11:01	11:04	⑪
30. 声をかける（「出てくるよ、笑ったら」）	K	11:04	11:05	
31. 表情をもとに戻す	H	11:05	11:05	⑫
32. スプーンを口元に近づける	K	11:05	11:06	
33. 声をかける（「そうそうそう」）	K	11:06	11:06	
34. 口をあける	H	11:06	11:06	
35. スプーンで飲料をすくう	K	11:06	11:07	
36. スプーンを口に入れる	K	11:08	11:08	

らの経過時間を示している。また、動作に対応する画像は、表2右側の丸数字の番号で示されている。ではこの部分を考察してみよう。

まずHは声をかけられた後、顔をこわばらせてやや緊張が増しているように見えるが、正面を向き、飲料を受け入れる状態にしている（動作内容11, 画像⑤）。その後Kがスプーンを近づけつつも一瞬待機し、その後口にスプーンをつける（動作内容12, 13, 画像⑥）ことで、やっと口を広げている（動作内容14）。Hの緊張が持続していると考えられるが、このことはKは素早くHの口にスプーンを入れた後、口元で再度スプーンを待機させている（動作内容17, 画像⑦）ことから解釈しうるだろう。Hは両腕を広げ、そのポーズのまま声を発している（動作内容23, 24, 画像⑧）が、ここで一度〈ケア関係〉が途切れることになった、と理解できる。この場面を表示している画像⑧をみると、Hはかなり広く両手を広げており、第三者も含む空間において、他者の目を引かない作業とはなりにくいことがわかる。先の堀田・榎田による、ケアは完了へと向かう連続したプロセスであり、できるだけ目に留まらない通過作業でなければならない（堀田・榎田 2012: 9）という見解に基づけば、この場は、「介助者」と「被介助

画像⑤（11. 表情をこわばらせ正面を向く）



画像⑥（13. スプーンを口につける）



画像⑦（17. スプーンを引き出し静止）



画像⑧（23. 左右の腕を広げる）



者」といったカテゴリーにKとHが属することが困難な状況にあるといえるからである。

相互行為において、「人をカテゴリー化することでさまざまな規範を用いている」(小宮 2007: 107) やり方を、会話分析では成員カテゴリー化装置というが、H. サックスは、この成員カテゴリー化装置がカテゴリー集合ならびに適用規則によって成り立っているとする (Sacks 1972 = 1989: 97). つまりここでは {介助者, 被介助者} というカテゴリー集合が、一貫したかたちで適用できない状態となったことになる。そこでKは両手を広げているHを、文字通り「両腕を広げている」人物として、さらにいえば(ケアの場であるにもかかわらず)自分ならびに第三者にとって目的不明なまま、翼のように両手を左右に大きく伸ばした動作を行っている「道化」的立場の人物と、そのしぐさをあっけにとられて見ている「観客」的立場の自分たち、といったカテゴリー集合を適用しようと試みるのだが、このカテゴリーにふさわしい特定の動作として、Kは手を広げているHの動作そのものを会話に取り上げ、「観客」として笑ってみせる(動作内容26, 画像⑨)。Hは笑顔を見せることによって、この状況の意味づけの変更を理解しつつ、先のサーサスによる隣接ペアの例示にもあったように、その「申し出」を「受諾」する(動作内容27, 画像⑩)。さらにこの移行には、第三者であったMも加わる(動作内容28)ことになり、これにもHは応じている(動作内容29, 画像⑪)。実際、その時点まで両腕を広げ続けていることがわかる(動作内容23の終了時刻)。

しかし、このカテゴリー集合による相互行為を続けることはできないであろう。なぜならば、もともとのカテゴリー集合に属する相互行為である、連続したプロセスである水分補給ケアが、完了へと向かわないことになるためである。表2をみると、HがMに笑顔に向けた後すぐに、Kは口に含んでいる飲料についての注意をHに促している(動作内容30)。Hはそれを受け表情をもとに戻し(動作内容31, 画像⑫)、前節でみてきたような、動作と声かけによる介助、口をあけて飲料を受けるといった〈ケア関係〉の相互行為連鎖が再形成されている(動作内容23～27)ことがわかる。

画像⑨ (26. 声をかけ笑う)



画像⑩ (27. 口を開け笑顔になる)





画像⑪ (29. 顔を M のほうに向け笑顔に)



画像⑫ (31. 表情をもとに戻す)



#### 4. おわりに

以上、〈ケア関係〉の連鎖構造、そしてそれが保てなくなった状況における〈ケア関係〉の解消と再構築の場面について分析を行ってきた。本章では最後に、本稿で得られた知見についてまとめていくこととする。

本稿ではまずはじめに、厚生労働省による「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現——新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン——」を取り上げ、こうした将来の福祉社会のあり方の政策的構想と、実際の現場における「ケア」の場面での相互行為との関連性について言及した。理念として、主体的に活動する住民や関係者による支援の「軸」を中心に据えた福祉社会を構想するとしても、実際の場面で「軸の転回」による生の疎外が生み出されていけば、それは私たちの生活そのものを抑圧するものにつながりうる。また、政策が規定していくそうした「ケア」の形式の側面と、こうした〈ケア関係〉が生み出す形式化との関連についても明らかではない。これらの考察を目的として、本研究では「重度身体障害者」とされる人びとの生活介護事業所における〈ケア関係〉の形成場面についてのビデオ映像データの分析を行った。

分析結果としては、まず第一に〈ケア関係〉の連鎖構造から、「ケア」という行為は社会規範に制約されたものとしてあるのではなく、むしろそれをツールとして用い、〈ケア関係〉を成立させていく連続性を保つ相互行為であるということである。途切れることなく行われ構築され続けていくこの〈ケア関係〉は、「ケア」の完了へと向かうプロセスなのであり、通過作業として行われていくものであることが確認できた。また次に、こうした連鎖構造を保てなくなった場合における〈ケア関係〉の解消と、再構築の場面について分析を行った。他者の目につかない作業としての「ケア」が成立しがたくなった状況では、一時的に他の成員カテゴリー化装置により、〈ケア関係〉を基底としつつも、異なる関係性を構築していく。それまでとは異なるカテゴリー集合を適用し、その行き詰った相互行為場面の状況の一時的な意味変換を、別の枠組みで試みて



いく。そして一旦はそのように〈関係〉そのものを築き上げた上で、もとの〈ケア関係〉にいわばスライドさせ、「ケア」の完了へと向かう。以上のような入れ子的な仕組みをも含むかたちで、本研究では〈ケア関係〉の形成とその連鎖構造が維持されていくことも明らかとなった。

以上から、社会福祉における援助の実践を対象とする研究において、担い手と受け手とを別々に引き離してそれぞれで考察するといったアプローチは、実際の援助の場面についての分析とは異なるもの、あるいは援助のあるべき姿を追求できても、援助がどうなっているかという姿を理解することには、なかなか到達しがたいといえるかもしれない。ソーシャルワークにおいて、「1950年代の終わりから1960年代のはじめにかけて、従来のケースワークを中心に用いられていた『治療』(treatment) —の語に代わって導入」(小松 1993: 175) されてきた「介入(intervention)」という行為に関しても、ワーカーが一方的にそれを行うというよりも、実際の場面ではワーカーとクライアントの相互行為としてはじめて成立することであろう。

本稿における分析では少なくとも、「ケア」は〈ケア関係〉が成立して初めて立ち現れるものであることが確認できたといえよう。それは終結に向けて連鎖していく双方の相互行為であって、具体的に介助や介護を提供するための政策による規定といった社会規範も、(それに従って「ケア」が成立するというより)〈ケア関係〉の継続のために用いることができる一つのツールとして、その過程に巻き込まれていく。また〈ケア関係〉は、それそのものの維持のために一時的に解消することさえあるのである。

本研究は、「被介助者」としての、いわゆる「重度障害者」とされる人びとと、「介助者」との〈ケア関係〉における相互行為についての研究の端緒にすぎず、分析視点としてもやや基礎的なものを中心に用いている。今後は、より状況に合致する視点を彫琢し、考察を深めていくことが求められるであろう。

(注)

なお本研究は、「社会福祉のマネジャリアリズム化とケアの場における相互行為分析」(2014年度日本福祉大学課題研究費助成) というテーマ、つまり近年の社会福祉制度の構造転換による、社会福祉の実践領域におけるマネジャリアリズム化の進展が、どのような論理的基盤を背景とし、それがどのように実践と結びついているかを考察する、という枠組みの下で行われている。この内本稿はとくに、実際の相互行為場面におけるケアをめぐる相互行為の様相について明らかにし、政策的実践との関係について考察するものとして位置づけられるものである。

[謝辞] 本稿は、日本福祉大学 2014 年度課題研究費助成による研究成果の一部である。本研究の調査実施にあたっては、A 施設における利用者、職員のみならず、さらに施設長 K 氏には多大なご協力を賜りました。また、愛知学泉大学現代マネジメント学部、堀田裕子氏には多くのアドバイスを頂きました。ここに感謝の意を表します。

【参考文献】

堀田裕子・樫田美雄, 2012, 「在宅療養者と介護者の相互行為分析——ある脊椎損傷者の着替え場面に注目

して」『徳島大学地域科学研究』2: 1-16.

小松源助, 1993, 「ソーシャルワーク介入」京極高宣監修, 小田兼三・京極高宣・桑原洋子・高山忠雄・谷勝英編集代表『現代福祉学レキシコン』雄山閣出版.

小宮友根, 2007, 「会話をする」前田・水川・岡田編『エスノメソドロジー——人びとの実践から学ぶ』新曜社.

厚生労働省(新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム), 2015, 「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現——新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン——」(<http://www.mhlw.go.jp/file/05-shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/022a.pdf>, 2016.11.1)

Psathas, George, 1995, *Conversation Analysis: The Study of Talk-in-Interaction*, Sage Publications. (= 1998, 北澤裕・小松栄一訳『会話分析の手法』マルジュ社.)

Sacks, Harvey, 1972, "An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology", Sudnow, David ed, *Studies in Social Interaction*, New York: Free Press, 31-74. (= 1989, 北澤裕・西阪仰訳「会話データの利用法——会話分析事始め」G. サーサス・H. ガーフィンケル・H. サックス・E. シェグロフ『日常性の解剖学——知と会話』マルジュ社, 98-173.)

Simmel, Georg, 1908, *SOZIOLOGIE: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung*, Berlin: Duncker & Humblot. (= 1994, 居安正訳『社会学(上巻)』白水社.)

—— [1918] 1926, *Der Konflikt der modernen Kultur. Ein Vortrag.*, 3. Aufl., Verlag von Duncker & Humblot. (= 2004, 生松敬三訳「現代文化の葛藤」『ジンメル著作集 6』白水社.)

